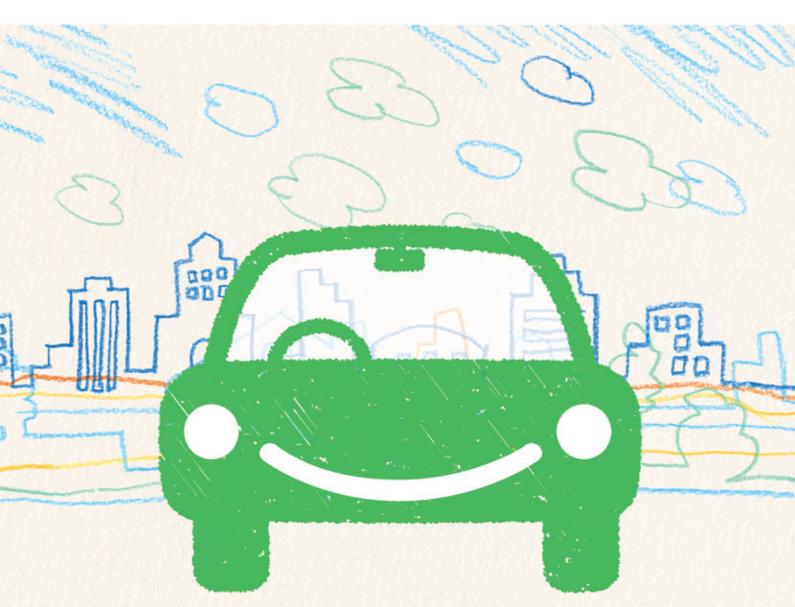
MS&AD INSURANCE GROUP

はじめての自動車保険

個人用自動車保険



はじめて車を持つあなたをしっかり守る 安心をパッケージにしてお届けします。

オーナーデビューしたあなたのカーライフを長く応援します。

新長期分割用

三井住友海上は『はじめての自動車保険』で、 はじめて車を持つあなたをしっかりお守りします。

はじめての 安心

はじめて車を持つあなたをしっかり守る 安心をパッケージ 🖦



はじめての 安心

スムーズな解決に導く 事故対応

P7

年間約2.131.000件 1日あたり約5.800件 〈2021年度〉

保険金お支払センター 専門スタッフ

> 約5.500名 〈2022年4月現在〉



はじめての 安心

充実のロードサービス P8

事故や故障等でお車が動かなくなった場合は、現場での応急処置や レッカーけん引など、充実のロードサービスをご提供します。

おクルマ (の) 勝 国内ロードサービス拠点

約4.300か所

24時間365日体制でお客さまのトラブル現場へ出動



はじめて車を持つあなたを不安にさせたくない。

だから私たちは、あなたをしっかりお守りする安心をご提案します。

安心のパッケージで「もしも」のときにしっかり補償。

トラブルに直面したときは、専門スタッフがチーム一丸となってスムーズな解決に導き、あなたをお守りします。

三井住友海上は全国約32.000店の代理店と共に「安心」をお届けします。

オーナーデビューしたあなたのカーライフを、しっかり守る自動車保険。 それが、『はじめての自動車保険』です。

※代理店数〈2022年4月現在〉



三井住友海上は、 代理店と共にお客さまをお守りします。

『はじめての自動車保険』をご契約いただく前に

『はじめての自動車保険』は個人のお客さま向けの商品です。次の①~③のすべてにあてはまる場合にご契約いただけます。 ①記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)が個人

②ノンフリート契約(所有かつ使用する自動車のうち、自動車保険(注)をご契約されている合計台数が9台以下のご契約)(注)自動車共済を除きます。 ③ご契約のお車が自家用8車種であり、事業にのみ使用する自動車ではない ※自家用8車種については、「用語のご説明」「P18 をご参照ください。

パンフレットの構成

■『はじめての目動車保険ってどんな保険?』 P3~。
はじめての安心1 ····· P5~(
(はじめての安心2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
はじめての安心3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■補償・特約の概要
相手への賠償 ····· P
おケガの補償 P10
お車の補償 ····· P11~1.
その他の特約 ····· P1/

■ご確認事項(運転する方とお車/保険料)

- 1. 運転する方とお車について······ P15 <運転する方の範囲・ご契約のお車の使用目的>
- 2. 保険料の決定の仕組み等について...... P16~17 <等級別料率制度·割引制度·払込方法等>
- ■ご注意いただきたい事項 ……… P18

このパンフレットでご案内している補償・特約について、詳細をご確認いただける「<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明 を当社ホームページに掲載しています。

- ●補償・特約の詳細
- ●被保険者(補償を受けられる方)
- ●保険金をお支払いしない主な場合

「<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明」は 当社ホームページから!! (https://www.ms-ins.com





このパンフレットは、新長期保険料分割払特約をセットした『はじめての自動車保険』 <個人用自動車保険>の概要をご 説明したものです。補償内容は、普通保険約款および特約によって定まります。詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・ 特約)』等をご確認ください。また、ご契約にあたっては、『重要事項のご説明』を必ずご確認ください。ご不明な点につい ては、取扱代理店または当社までお問合わせください。





はじめての自動車(除って どんな保険?







はじめて車を持つあなたのための

自動車保険です。

『はじめての自動車保険』は、 はじめて自動車保険に 加入する方向けの商品です。 運転免許証の色が グリーンやブルーの方に おすすめです。



※運転免許証の色がゴールドの方は、取扱代理店にお問合わせください。

1度のご契約で

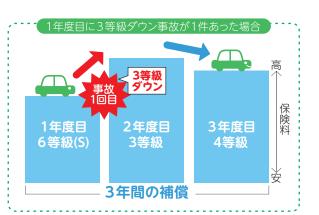


新長期分割型を選択されるお客さまへ

3年間補償が継続します。 3年間の補償であなたの 毎年の継続手続きの カーライフをしっかりお守りします。

〈等級・保険料のイメージ〉





※1「新長期分割型|とは、「新長期保険料分割払特約|をセットした『はじめての自動車保険』をいいます。 ※2 その他の保険期間、払込方法も選択可能です。詳細は、取扱代理店または当社までお問合わせください。

Q1 満期後に引続き契約する場合などに、『はじめての自動車保険』に加入できますか?

いいえ、できません。

『はじめての自動車保険』は、はじめて自動車保険に加入する方向けの商品となります。 他社で自動車保険に加入されていた場合も『はじめての自動車保険』に加入することはできません。 継続契約については『GK クルマの保険』 <家庭用自動車総合保険>または『自動車保険・一般用』 <一般自動車総合保険>での加入となります。

等級って何ですか?

- 等級とは、保険料を決定する要素の1つで、運転者の事故歴に基づいて決定されます。
 - ●等級が下がるほど保険料が高く、等級が上がるほど保険料が安くなります。
 - ●新たに自動車保険に加入する場合は6等級(S)からスタートし(注)、1年間無事故だと等級が1つ上がり、事故があったら等級が下がります。



事故があったら1件につき3等級または1等級ダウン



1年間無事故なら1等級アップ



(注)セカンドカー割引の適用条件をすべて満たすときは、7等級(S)からのスタートとなります。セカンドカー割引の適用条件については、『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)】をご確認ください。 ※等級の詳しい説明は P16 をご確認ください。

[基本的な補償]と「選べるお車の補償」で 安心をお届けします。

『はじめての自動車保険』は、「基本的な補償」と「選べるお車の補償」を「安心パッケージ」としてご提案します。 「安心パッケージ」の内容 ➡ P5~6





^{クルマを借りたら忘れずに}をご契約されたことがある場合、 LDAY保険 そのご契約実績に応じて



🕶 自動車保険 が 最大20%割引!!

1DAY保険をご契約するほどお得! 1DAYマイレージ割引! P17 ◆

『1DAY保険』をご契約されたことがあるお客さまが車を購入し、新たに当社自動車保険(はじめての自動車保険)をご契約いただく場合。 『1DAY保険』のご契約回数と事故の有無に応じて保険料が割引となります。

【1DAY保険のご契約回数に応じた割引率】

※上記は6等級(S)の場合の割引率です。



通常のお客さま

【保険料イメージ】

1DAY保険に20回以上 入して無事故のお客さ



(注)2021年4月~2022年3月始期における「はじめての自動車保険」の契約(1DAYマイレージ割引 適用対象外の契約を除く)の平均割引額です。実際の割引額はご契約条件によって異なります。

1DAY保険のご契約回数を確認する方法は簡単3ステップ!

1DAY保険 専用手続サイト にアクセス



「契約内容の確認/ 取消」を選択

「申込一覧」の ご契約日数の合計が 「ご契約回数」です。

「1DAYマイレージ割引」算出時には、上記『1DAY保険』 (スマートフォンでご契約される方向け) のご契約回数に『コンビニ加入型1DAY保険』 (セブン-イレブン店舗のマルチコピー機でご契約される方向け)のご契約回数を合算できます。



国熱国

持つあなたをしっかり守る

はじめて車を持つ方におすすめの補償・特約をセットした。基本的な補償

選べる

お車の補償



対人賠償保険 相手にケガを させてしまった場合に

「安心パッケージ」





はじめて車を

安心をパッケ









P11~12



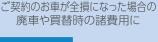


ご契約のお車が動かなく

-方的に追突された場合などで、 相手から修理費を受け取れないときに



車両保険無過失





全損時諸費用

サービス



自動 セット

ロードサービス

当社のロードサービス

おクルマ 〇〇隊 のサービスを あわせてご提供します。

P8

P14

その他の特約

自動 セット

友人や知人などから借りた車で 事故を起こしてしまった場合に



不正アクセス・ 車両の欠陥等に よる事故の被害者

ご契約のお車の欠陥や不正アクセス等

による事故が起きた場合に

心神喪失等により運転者に賠償責任 が発生しない事故が起きた場合に



※自動セット特約はご契約時のお申出にかかわらず、ご契約条件に応じて自動的にセットされます。セット条件の詳細は、各補償・特約の 概要ページ P9 ~ P14、および『<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明』をご確認ください。

「安心パッケージ」とは、ご契約のお車を運転中のリスクをしっかりカバーする補償・特約(「基本的な補償」+「選べるお車の補償」)を セットした、当社がはじめて車を持つ方におすすめするご契約プランです。なお、「基本的な補償」のうち、お車の補償(車両保険・車両 保険無過失事故特約・全損時諸費用特約)についてはセットしないことも可能です。

ご希望のお客さまには「選べるお車の補償」もご用意!

新しい車に買い替えたい

お車が全損となった場合に、

買替費用や修理費を補償

新車が大きな損傷を 受けた場合に、 また新車に買い替えられる

P13

復旧費用特約

お車が車両保険金額の 70%以上の損害を受けた場合に、 車両保険金額を100%補償



(70%)特約 P13

車を修理して乗り続けたい

お車の修理費が高額になっても安心



修理費用特約 P13

地震等への備えをしておきたい

地震・噴火またはこれらによる津波で ご契約のお車が全損になった場合に備えて



地震・噴火・津波 「車両全損時定額払」 特約 P11

さらに充実した補償をお求めのお客さまには、『GK クルマの保険』をご用意しています。

▲ 以下については『はじめての自動車保険』では補償できませんので、ご注意ください。

●「臨時代替自動車特約」(ご契約のお車が整備、修理、点検等のために使用できない間に、 記名被保険者が臨時に借りた車を使用中の事故についての補償)はありません。

※臨時に借りた車を運転中の事故については、「他車運転特約」で補償できるケースもあります。 『GK クルマの保険』では、「他車運転特約」のほか、「臨時代替自動車特約」が自動セットされます。

●日常生活事故における賠償補償や、弁護士費用に備える補償はありません。

[自動車事故以外の賠償事故に関する特約]



自転車で歩行者にぶつかるなど、 日常生活で相手に損害を



[弁護士費用に関する特約]

歩行中、自転車に衝突されてケガを したなど、日常生活全般の事故で 相手の方との交渉が必要になった

『GK クルマの保険』では、運転中以外も含めてさまざまなリスクに備えることも可能です。このほかにも、充実の補償をラインナップしています。

●当社オリジナルの専用ドライブレコーダーを利用したサービスはありません。

『GK クルマの保険』では、『GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)』および『GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)』^(注)として、 事故時や安全運転をサポートする各種サービスがご利用可能です。

(注) 『GK 見守るクルマの保険(プレミアム ドラレコ型)』および『GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)』は、『GK クルマの保険』に「ドライブ レコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」をセットした場合のペットネームです。

「スムーズな解決に導く事故対応」

事故で不安なときでも、お電話で状況 に応じて丁寧にアドバイスします。



夜間、休日でも、 安心の初期対応を実施

お客さまのご要望に応じて、相手の方や医療機関、修理 工場やレンタカー会社などへ、ご連絡いたします。



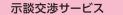
事故対応 全国に149か所の拠点を設置! 〈2022年4月現在〉



保険金お支払センター<

すべての都道府県に配置! お客さまのおそばで、安心の事故対応を行います。

専門スタッフ 事故の解決にあたっては、チーム一丸となってお客さまの信頼にお応えします。



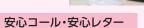
お客さまに代わって相手の方との 示談交渉を行います。

紹介ネットワーク

独自のネットワークを活かして お客さまをサポートする弁護士等 をご紹介します。

入院まごころ訪問

ご要望に応じてお客さまのもとへ お伺いし、ご不明点などにいち 早くお答えします。



対応の経過をお客さまに定期的に ご報告し、安心をご提供します。



技術アジャスター

科学的・工学的な根拠に基づいた「お車の 損傷状態」および「事故状況」の確認等を 行い、事故の早期解決をサポートします。





医療アジャスター

医学的な根拠に基づいた「治療内容」 および「ケガの状態」の確認等を行い、 事故の早期解決をサポートします。



外国語を話す方、聴覚に障がいをお持ちの方にも安心のサービスがあります

三者間通話(同時通訳)サービス

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語等17か国語に対応

お客さま・当社担当者・通訳オペレータの三者が 電話回線を同時接続し、会話することで、スムーズな 事故対応が可能となります。

事故受付センター・おクルマQQ隊 専用ダイヤルの対応時間 24時間(無休)



手話通訳サービス

テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話や 筆談でやり取りし、それを同時にオペレータが当社 担当者へ電話(音声)にて通訳します。

リアルタイムにコミュニケーションを図れるため、 スムーズな事故対応が可能となります。

事故受付センター・おクルマQQ隊 専用ダイヤルの対応時間 8:00~21:00 (無休)



2 通訳の種類(手話・筆談、 文字チャット)を選択して、 オペレータを呼び出し

912-93



当社担当者と連絡可能!

お客さま・ 事故のお相手 オペレータ

保険金お支払センター 事故受付ヤンター・ おクルマQQ隊 専用ダイヤル担当者 安心

事故や故障でお車が動かない時もしつかりサポート!

「充実のロードサービス

おクルマQQ隊をご利用の際は、事前に「専用ダイヤル 裏表紙」にお電話 いただくか、「LINE公式アカウント」等からご連絡をお願いします。

ロードサービス費用特約 + おクルマ 〇〇 隊

24時間365日対応

故障だ! 車が動かない、どうしよう・・・

突然の故障・トラブル・ガス欠でも、業者がかけつけ応急処置を行います!

応急処置

おクルマ〇〇降 故障トラブル・ ガス欠QQサービス



内容

バッテリー上がり時 ガス欠時のガソリン補給 のジャンピング



(10リットルまで)



ドアの解錠

タイヤ交換



修理工場までレッカーけん引が必要になった・・・

など おクルマ〇〇降 レッカーQQ 手配サービス

レッカー・レッカー業者がかけつけ、 けん引費用レッカーけん引をトータルサポート!

> レッカーけん引は、 距離換算で約500km^(注3)まで対応!!

> > 修理丁場

レッカーにかかる次の費用をロードサービス費用特約でお支払いします。 なお、ご自身でレッカー業者を手配した場合も保険金のお支払い対象です。

	ロードサービス費用特約	
①運搬費用	・修理工場までのレッカー費用 ・落輪したお車をクレーン等で引き上げる費用	30万円 ^(注4) を 限度に補償
②修理後搬送費用	修理後にご自宅までお車を搬送する費用	②③を合算して
③修理後引取費用	修理後にご自身でお車を引き取るための交通費	15万円を限度に補償 ※③のみ自己負担額1,000円あり

※「ロードサービス費用特約」により保険金をお支払いしても、翌保険年度または継続契約の等級は下がりません。

宿泊費用 おクルマ〇〇降 QQサービス・ 宿泊サポート 00サービス

|お車がレッカーされても安心! 移動費用や宿泊費用をサポート!



「レッカーQQ手配サービス」のご利用後、自宅・出発地までタクシー等で移動した場合や 宿泊した場合に、次の費用をおクルマQQ隊のサービスとしてご提供します。

	おクルマQQ隊
①臨時帰宅·移動費用	お1人につき20,000円までサービスでご提供 ※自己負担額1,000円あり
	#4 1 I = = #45 000 E # = II I I I I I I I I

お1人につき15,000円までサービスでご提供

※必要に応じて移動に必要な公共交通機関、タクシー会社や近隣の宿泊施設をご案内します。

されている車庫、駐車場その他これに準じる場所でのガス欠の場合、燃料代はお客さまの自己負担となります。

(注3)提携しているロードサービス提供者における、車両区分が普通車に該当する場合の実績に基づく当社試算です。実際の作業内容や車種、車両の 重量等により、レッカーけん引距離が増減し、自己負担が発生する場合があります。

「三井住友海上 おクルマQQ隊」を友だち追加してください!

記の場合にはロードサービスを 用いただけないことがあります

●自然災害等により、ロードサービスを提供する者が、ロードサービスの提供が困難と判断した場合 ●「専用ダイヤル」への入電が一時的に集中したことにより通話ができない場合 等



おクルマ 〇〇隊 LINEで受付サービス



LINEのトーク画面上で質問の回答を選 択・入力するだけで簡単にロードサービス を依頼できます。



お車の状態を写真で送れる! GPS位置情報でトラブル場所を簡単に伝えられる!



※1 個人情報にあたる「氏名」「電話番号」は当社が用 意する専用の画面にて当社が直接取得し、LINEを 経由しない(保存されない)仕組みとしています。 ※2 LINEおよびLINEロゴはLINE(株)の登録商標です。

3 テレビ電話にて、オペレータを通じて

手話通訳

______ <パンフレット別冊>主な補<u>償・特約のご説明</u>

相手への賠償

基本的な補償

対人賠償保険

示談交渉サービス付



相手の方にケガをさせてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険等により 支払われるべき金額を超えた治療費や慰謝料、働けない間の収入などを補償します。万一、 死亡された場合や後遺障害が発生した場合も補償します。

⚠ 保険金をお支払いしない主な事例

車庫入れの際、同居の両親にぶつかりケガをさせてしまった

基本的な補償

対物賠償保険

示談交渉サービス付



すべてのご契約にセットされます。

保険金をお支払いする場合

相手の方の車や電柱、塀などに損害を与えてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合の 修理費や、ご契約のお車が線路に立入り、電車等を運行不能にしてしまったときの振替輸送 費用等を補償します。

⚠ 保険金をお支払いしない主な事例

- ・自宅の駐車場で同居の両親が所有する車にぶつかり壊してしまった
- ・自宅の家屋にぶつかり玄関を壊してしまった

ワンポイント 対人賠償保険・対物賠償保険の高額判例

相手の方への賠償は、非常に高額となるケースもあります。保険金額は無制限で設定していただくと安心です。

	対人賠償	対物賠償
里 室 里 室 二	歩行者(眼科開業医・男性41才)がタクシーにひかれ死亡した。(2011年11月1日横浜地裁判決)	普通貨物車が大型トレーラーに追突して積載品等を 損壊した。(2011年12月7日大阪地裁判決)
認定総損害額	5億2,853万円	1億1,798万円

基本的な補償

対物超過修理費用特約

自動 セット

示談交渉サービス



すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

相手の方の車の修理費が時価額を上回り、対物賠償保険で十分に補償できない場合に50万円 を限度に保険金をお支払いします。ただし、相手の方の車が事故日の翌日から起算して6か月 以内に修理完了された場合に限ります。



事故が起きたら、 自分で相手の方と 交渉する必要が ありますか?



いいえ。

対人・対物事故により被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合は、被保険者の お申出により、次のケースを除いて当社が被保険者のために示談交渉をお引き受けします。 なお、話し合いでの解決が困難な場合等、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで 弁護士に対応を依頼することがあります。

示談交渉をお引き受けできないケース

- ・ご契約のお車に自賠責保険等の契約が締結されていない場合
- ・正当な理由なく被保険者が当社への協力を拒んだ場合

基本的な補償

人身傷害保険

おケガの補償

すべてのご契約にセットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車に搭乗中などの事故でご自身や同乗者の方がケガをされた場合に、治療費は もちろん、働けない間の収入や精神的損害などを補償します。万一、ケガをして死亡された 場合や後遺障害が発生した場合も補償します。

⚠ 保険金をお支払いしない主な事例

車を運転中に心神喪失となり事故が発生し、自身がケガをしてしまった



相手の方がいる事故の場合でも、示談成立を待つことなく保険金をお受け取り いただけます。

たとえば

実際に発生した損害:5,000万円 過失割合:お客さま40% 相手方60% 人身傷害保険の保険金額:5,000万円

※損害の額は、普通保険約款に記載した 基準に従い当社が認定を行います。

人身傷害保険が

お客さまの 自己負担額 **2,000**万円(40%) 相手の方からの 賠償金 3,000万円(60%)

人身傷害保険が ある場合

人身傷害 保険金 5,000万円

甫償・特約の詳細は

人身傷害 保険で まとめて カバー!



年令別の保険金額の目安

※死亡された場合の損害の額(当社基準にて算出)をご参考にしてください。 詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』をご確認ください。

年令	扶養家族の有無	死亡された場合				
25才	あり	1億円				
254	なし	9,000万円				
35才	あり	1億円				
224	なし	8,000万円				
45才	あり	9,000万円				
454	なし	6,500万円				
55才	あり	7,000万円				
224	なし	5,000万円				
60才	あり	6,000万円				
003	なし	4,500万円				

事故で重い障害が発生してしまったら、 死亡された場合よりも損害の額が大きく なることがあります。



人身傷害保険では重度後遺障害が発生し、介護 が必要となった場合は、ご契約の保険金額が 「無制限」以外であっても「無制限」としてお支払い します。



12

<パンフレット別冊>主な補償・特約のご説明

をご確認ください!

基本的な補償

お車の補償



車両保険には、 車両価額協定 保険特約別冊 が自動セットさ れます。

ご契約のお車と 同じ用途車種 型式等で、同じ 程度に消耗した 自動車の市場 販売価格相当額 を保険金額として、 車両保険金を お支払いします。

車両保険

すべてのご契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

事故でご契約のお車が壊れてしまった場合に、修理費等を補償します。

↑保険金をお支払いしない主な事例

- ・パンク等、タイヤにのみ損害が発生した
- ・ご契約のお車が故障して動かなくなった

こんな場合にお役に立ちます



先日、信号機のない交差点で急に右折してきた車と出合い頭の事故に遭い、当然相手から全額補償してもらえる と思ったのですが、**私にも過失が2割あると言われて、その分の修理費用を支払ってもらえませんでした**。 代理店からのすすめで加入していたおかげで、保険を使って修理でき、助かりました。



ワンポイント

ご存知ですか?

自分が直進、相手が右折時の衝突事故の基本的な過失割合は、 **自分:相手=2:8**となります。

※過失割合とは、事故における責任の割合をいいます。割合は事故 状況により上記と異なる場合があります。





車両保険「10補償限定」特約別冊をセットすると、補償の対象となる事故の範囲が 次の表のとおり限定されます。

○:お支払いします x:お支払いしません

補償する事故	①相手自動車との 衝突・接触	②自動車による あて逃げ	③ご契約のお車の 所有者が所有する 別の自動車との	④火災・爆発	⑤盗難	⑥騒擾、労働争議に 伴う暴力行為 または破壊行為	⑦台風・竜巻・洪水・高潮
(主な事故例)	= -====================================		衝突·接触				
一般補償	0	0	0	0	0	0	0
10補償限定	0	0	0	0	0	0	0
	⑧落書、いたずら、窓ガラス破損	⑨飛来中または 落下中の	⑩その他の 偶然な事故 ^(注1)	①歩行者・自転車・ 動物(注2)との	②電柱・ガード レール等との衝突	③墜落•転覆	⑭地震・ 噴火・津波
補償する事故(主な事故例)		他物との衝突		衝突·接触			
一般補償	0	0	0	0	0	0	×
10補償限定	0	0	0	×	×	×	×

- (注1) 塗料や油等の液体がかかったことによる汚損、積雪による損害等をいい、①~⑨および⑪~⑭に該当する事故を除きます。
- (注2) 動物が社会通念上跳躍中と解される状態で衝突・接触した場合を含みます。ただし、崖等の高所より 落下中の動物との衝突は、「⑨飛来中または落下中の他物との衝突」に含みます。

車両保険では、「地震・噴火またはこれらによる津波」によって発生した損害について、車両保険金を お支払いしません。

ただし、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約 別冊 をセットした場合は、「地震・噴火またはこれらに よる津波」によってお車が全損となったときに50万円をお支払いします。(車両保険金額が50万円未満の 場合は車両保険金額を保険金としてお支払いします。) ぜひ、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約 のセットをご検討ください。

※地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約は車両保険(一般補償)にのみセットしていただけます。

基本的な補償

車両保険無過失事故特約

車両保険付き契約にセットしていただけます。

補償の概要

―方的に追突された場合や、ご契約のお車の欠陥等により本来の仕様とは異なる事象が起きて 事故が発生した場合など、お客さまに過失がないときに、翌保険年度または継続契約の等級 および事故有係数適用期間に影響することなく、車両保険金を受け取れます。

- ※1 相手自動車およびその運転者または所有者が確認できた場合の事故に限ります。
- ※2 車両保険において、免責金額を増額方式で設定している場合、次回事故時の免責金額の決定においても事故件数に 数えません。







相手方が保険に加入していない場合等、賠償金を受け取れない場合には、車両保険を使用 せざるを得ないことがあります。

また、賠償金を受け取れるケースでも、ご契約のお車が全損となった場合には、車両保険金を請求する ことで全損時諸費用保険金印が受け取れるメリットもありますので、まずは当社へご相談ください。

(注)全損時諸費用特約がセットされている場合に限ります。

基本的な補償

Design.

全損時諸費用特約



車両保険付き契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約の車両保険で車両保険金をお支払いする事故でご契約のお車が全損となった場合に、 廃車や買替時の諸費用として車両保険金額の10% (20万円限度)をお支払いします。ただし、 車両保険金額が100万円以下の場合は、10万円をお支払いします。



車両保険 P11 をセットした場合、車両保険金のお支払いの際に免責金額が発生します。

	事故の回数	免責金額
定額方式(注1)	事故の回数にかかわらず	10万円・15万円 のいずれか
増額方式 ^(注2)	1回目の事故	0円(なし)・5万円 のいずれか
垣観刀式"一"	2回目以降の事故	10万円

- (注1)事故の回数にかかわらず適用される免責金額は同額です。
- (注2) 「1回目」「2回目」といった事故の回数は、保険期間ごとに数えます。新長期保険料分割払特約をセットしたご契約の場合は、1保険年度ごとに 数えます。「ノーカウント事故」は事故件数に数えません。事故の区分は P16 をご参照ください。
- ※1 『はじめての自動車保険』では、上表以外の免責金額の設定はできません。
- ※2 その他、保険金額やセットする特約等によって、取扱いが異なる場合があります。



なんですか?



免責金額とは、お支払いする保険金の計算にあたって、修理費などから差し引く金額で、 自己負担となる金額をいいます。

からお支払いする保険金は45万円になります。

免責金額 修理費 保険金 50万円 - 5万円 = 45万円

免責金額を5万円で設定した場合、修理費が 50万円なら、お客さまのご負担は5万円、当社

お車の補償

選べるお車の補償

新車特約

車両保険付き契約にセットしていただけます。

ただし、満期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して61か月を超える場合は、車両保険金額が新車 保険金額の50%以上のときに限りセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が、事故で新車保険金額の50%以上の損害を受けた場合などに、新車保険金額 を限度に車両保険金をお支払いします。

- ※1 ご契約のお車の外板、外装、外板または外装に装着された部品、ならびに内装および内装に装着された部品のみの損傷の場合を除きます。
- ※2 ご契約のお車が盗難された場合を除きます。

選べるお車の補償

両全損時復旧費用特約

ただし、満期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して61か月を超え、かつ車両保険金額が新車保険価額 の50%未満のときに限りセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が全損となった場合に、車両保険金額の2倍に相当する額または車両保険金額に 100万円を加えた額のいずれか低い額を限度に車両保険金をお支払いします。

※ご契約のお車が盗難された場合を除きます。



車両保険だけで 補償は十分ですか? 車両保険だけでは、2年目以降の減価償却部分は補償されません。

充実した補償のためにも、新車特約や車両全損時復旧費用特約へのご加入をご検討ください。

自動車の減価償却例 購入時の金額300万円(車両本体価格+付属品の価格+消費税)の自動車の場合

新車特約では、減価償却部分を含めて 300万円を限度に補償します。

車両全損時復旧費用特約では、車両保 険金額に上乗せして補償します。



選べるお車の補償

車両全損(70%)特約

車両保険付き契約(車両保険金額が50万円以上)にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が事故に遭って、損害が車両保険金額の70%以上となった場合に全損とみなして 車両保険金を満額お支払いします。ただし、ご契約のお車の所有権を当社が取得することにお客さま が同意された場合に限ります。

選べるお車の補償

車両超過修理費用特約



始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して25か月を超える車両保険付き契約にセットしていただけます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車が事故に遭って、修理費用が高額になり車両保険金額を上回る場合、その差額 について30万円を限度にお支払いします。ただし、事故日の翌日から起算して6か月以内に 修理完了した場合に限ります。

こんな場合にお役に立ちます



愛車に、事故で大きな損害が発生してしまいました。気に入って乗っている車だったし、買い替えたく なかったので、車両超過修理費用特約で修理ができて本当に助かりました。



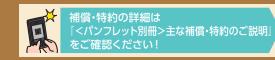
たとえば

車両保険金額 100万円

修理費 130万円

差額の30万円もお支払いします。

その他の特約



他車運転特約

自動 セット

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

友人や知人などから臨時に借りた車を運転中の事故について、対人賠償保険、対物賠償保険、 人身傷害保険および車両保険のうち、ご契約にセットされている補償の保険金をお支払いします。 また、臨時に借りた車の保険に優先して保険金をお支払いすることができます。

↑ 保険金をお支払いしない主な事例

友人から借りて常時使用している車を運転中に事故を起こしてしまった ※常時使用に該当するか否かは、事故の際に当社が個別に判断を行います。

基本的な補償

不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約 自動セット

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車の欠陥や不正アクセス等により、相手の方にケガをさせてしまった場合や相手 の方の車等に損害を与えてしまった場合、または誤って線路へ立入り電車等を運行不能に してしまった場合で、お客さまに法律上の損害賠償責任がなかったときに、被害者救済費用 保険金をお支払いします。

基本的な補償

心神喪失等による事故の被害者救済費用特約

すべてのご契約に自動セットされます。

保険金をお支払いする場合

ご契約のお車の使用により、相手の方にケガをさせてしまった場合や相手の方の車等に損害 を与えてしまった場合、または誤って線路へ立入り電車等を運行不能にしてしまった場合で、 ご契約のお車の運転者が心神喪失等であったために法律上の損害賠償責任がなかったとき に、被害者救済費用保険金をお支払いします。





最近、認知症やてんかん 等を原因とした自動車 事故が増えていますが、 これらの事故の場合でも 補償はできますか?



はい。

万一、認知症の方が事故を起こし、監督義務者の方に損害賠償責任が及ぶ場合でも、<mark>監督</mark> 義務者の方が対人賠償保険、対物賠償保険の被保険者に含まれておりますので、安心です。

監督義務者の方がいない場合に、被害者の方が十分な補償を受けられないケースも

このような場合でも被害者の方に十分な補償を提供できるように、心神喪失等による 事故の被害者救済費用特約が自動セットされておりますので、さらに安心です。

安い

ご確認事項(運転する方とお車/保険料)

1.運転する方とお車について

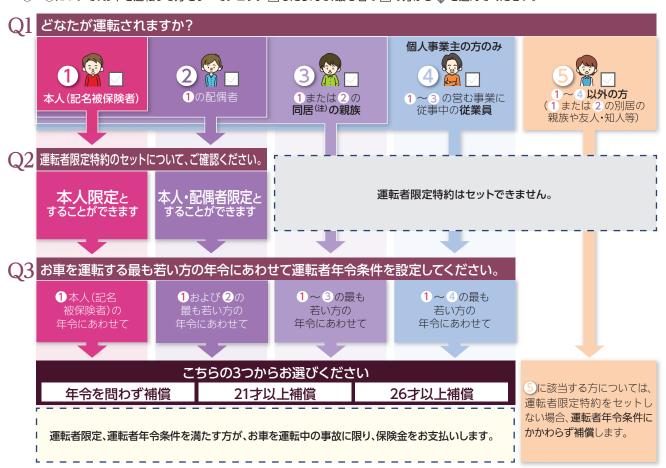
(1) 運転する方の範囲(運転者を限定する特約と運転者年令条件の設定)

「ご本人だけ」または「ご夫婦だけ」が運転する場合など、お車を運転する方が決まっている場合には、運転者を限定したり、運転者年令条件を設定することにより保険料が変わります。

運転者限定特約にて運転者を限定した場合は限定した方が、運転者年令条件特約にて運転者年令条件を設定した場合は運転者年令条件を 満たす方が、お車を運転中の事故に限り、保険金をお支払いします。

次のチャートを参考にお決めください。

①~⑤について、お車を運転する方をすべてチェック ☑ したうえで、最も右の ☑ の方から ↓ を進んでください。



(注) 同居とは、同一の家屋に居住していることをいいます。住民票上は同居となっていても実態が別居の場合は、ここでいう同居には該当しません。

(2)ご契約のお車の使用目的

ご契約のお車の使用目的により保険料が異なります。ご契約のお車の使用実態に従って、次のチャートにより使用目的を正しく設定してください。



- ※1 使用目的をチャートに沿って正しく設定した場合、設定した使用目的と異なる目的で使用したときでも補償の対象となります。(たとえば、使用目的を「業務使用」と設定したご契約のお車を通勤やレジャー等に使用した場合でも、補償の対象となります。)ただし、設定した使用目的の区分に変更が発生していない場合に限ります。
- ※2 故意または重大な過失によって、事実と異なる設定をした場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

2. 保険料の決定の仕組み等について

(1)等級別料率制度

1~20等級および「無事故」「事故有」の区分によって保険料が割引・割増される制度です。なお、ご契約の始期日時点における制度であり、将来変更となる場合があります。

3等級ダウン事故とは…

- ・相手の方にケガをさせてしまい、対人賠償保険金が支払われる事故
- ・衝突して相手の方の車を壊してしまい、対物賠償保険金が支払われる事故・電柱に衝突して、車両保険金が支払われる事故 等

1等級ダウン事故とは・

- ・火災や盗難により車両保険金のみ支払われる事故
- ・飛び石等の飛来中または落下中の他物との衝突により車両保険金 のみ支払われる事故 等

ノーカウント事故とは…

- ・自分がケガをして、人身傷害保険金のみ支払われる事故
- ・自動運転中(注2)の事故により保険金が支払われる場合(注3)
- ・車両保険無過失事故特約が適用されるもらい事故により車両保険 金が支払われる場合 等



このパンフレットに保険料の記載はありません。保険料はお客さまの等級、お車の情報や年令等によって変わります。実際の保険料の案内をご希望の場合は、取扱代理店または当社までお問合わせください。

①新たにご契約される場合

6等級(S)からのスタートとなります。事故有係数適用期間は0年です。2台目以降のお車について新たにご契約される場合(注4)で、

セカンドカー割引 の適用条件をすべて満たすときは、7等級(S)からのスタートとなります。また、事故有係数適用期間は0年です。

1台目のご契約 6等級(S) 割増3% 2台目以降のご契約 7等級(S) 割引38%

※セカンドカー割引の適用条件については、『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』をご覧ください。

②継続してご契約される場合(注5)

「事故がなかった場合]

ご契約の保険期間が1年(注6)で事故有係数適用期間が0年の場合、保険期間中無事故であれば、継続契約の等級が1つ上がり、「無事故」の割増引率(注7)が適用されます。なお、事故有係数適用期間は0年のままです。ただし、「ご契約の満期日(もしくは解約日)」または「ご契約の満期日(もしくは解約日)の翌日から7日以内」に継続いただくことが条件となります。

「無事故」の割増引率		割	増		割引															
等級	1(注8)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率	108%	63%	38%	7%	2%	13%	27%	38%	44%	46%	48%	50%	51%	52%	53%	54%	55%	56%	57%	63%

[事故があった場合]

ご契約の保険期間が1年(注6)で事故有係数適用期間が0年の場合、3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生したときは、継続契約の等級が事故1件につき3つまたは1つ下がり、事故有係数適用期間が1年~6年となって継続契約に「事故有」の割増引率(注7)が適用されます。(注1)なお、ノーカウント事故は、無事故の場合と同様に取り扱います。

「事故有」の割増引率			割引																	
等級	1(注8)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率	108%	63%	38%	7 %	2%	13%	14%	15%	18%	19%	20%	22%	24%	25%	28%	32%	44%	46%	50%	51%

事故有係数適用期間とは

ご契約の保険期間が1年(注6)で3等級ダウン事故または1等級ダウン事故があった場合、「事故有」の割増引率が事故によりダウンする等級の数と同じ年数(事故有係数適用期間)適用され、その後、「無事故」の割増引率に戻ります。既に「事故有」の割増引率が適用されているご契約で事故が一あった場合は、継続契約の事故有係数適用期間が長くなります。ただし、上限は「6年」です。

	前年の発生事故	事故有係数適用期間
)) が	3等級ダウン事故 1件	3年
IJ.	1等級ダウン事故 1件	1年

- (注1)継続手続きがなされた後であっても等級、事故有係数適用期間を訂正することがあります。
- (注2)自動運転中とは、ご契約のお車の自動運行装置が作動中であって、道路交通法(昭和35年法律第105号)第71条の4の2(自動運行装置を備えている自動車の運転者の遵守事項等)の規定に基づき、運転者に同法第71条(運転者の遵守事項)第5号の5の規定が適用されていない間をいいます。一般的には、システムから求められない限りドライバーが運転操作に関与する必要がない状態を指します。
- (注3) 1等級ダウン事故として扱われる場合を除きます。
- (注4)ご契約の始期日時点で1台目のご契約(他の保険会社または 共済とのご契約を含みます。)がある場合をいいます。
- (注5)継続前のご契約が「無事故・事故有」別の等級別料率制度を 採用していない他の保険会社または共済の場合は、取扱い が異なります。
- (注6)保険期間が1年を超える長期契約または1年に満たない短期契約の場合、取扱いが異なります。(保険期間が1年を超える長期契約において同一の保険年度内に複数の事故があった場合等、保険期間1年のご契約を継続する場合より等級が低くなることや事故有係数適用期間が長くなることがあります。)
- (注7)一部の補償については、割増引率が適用されません。 (注8)1等級連続事故契約割増が適用される場合は、さらに割増
- が適用されます。 ※1等級~6等級(F)は、「無事故」の割増引率と「事故有」の割増引率が同じです。
- 上記は保険期間が1年の場合の等級別料率制度についてご説明したものです。
- 新長期保険料分割払特約をセットした『はじめての自動車保険』の場合、「継続契約」を「翌保険年度または継続契約」に読み替えます。

ご確認事項(運転する方とお車/保険料)

(2) 記名被保険者年令別料率

運転者年令条件を「26才以上補償」または「35才以上補償」でご契約した場合は、始期日時点の記名被保険者の年令に応じて以下の区分ごとに 異なる料率が適用されます。

(29才以下)(30~39才) 40~49才)(50~59才)(60才)(61才)…(84才) 85才以上

1才ごとに異なる料率が適用されます。

※保険期間が1年を超える長期契約の場合、翌保険年度以降の保険料はそれぞれの保険年度の始期日応当日時点の記名被保険者の年令に応じた 記名被保険者年令別の料率が適用されます。

(3)型式別料率クラス制度

自家用(普通·小型·軽四輪)乗用車の場合、ご契約のお車の型式ごとの事故発生状況等に基づき決定された料率クラスを保険料に適用する制度(注1) です。自家用(普通・小型)乗用車は、1~17までの17段階(注2)、自家用軽四輪乗用車は、1~3までの3段階(注2)に区分され、補償項目(対人賠償・ 自損傷害、対物賠償、人身傷害・搭乗者傷害、車両) ごとに決定されます。毎年1月1日に、「型式別料率クラス」の見直しを行います。

- (注1)ご契約の始期日時点における制度であり、将来変更となる場合があります。
- (注2)数値が大きいほど保険料が高くなります。

(4)割引制度

ノンフリート多数割引

保険契約者が2台以上のお車をまとめてご契約し、記名被保険者が次の①~③等に該当する場合、保険料が割引となります。 ①保険契約者

②保険契約者の配偶者

③「保険契約者またはその配偶者」の同居の親族

手続きもまとめて 1回で済むので、便利です!









次の条件をすべて満たす場合に保険料が割引となります。

● 6等級 (S) または7等級 (S) が適用される前契約のないノンフリート契約であること。

●記名被保険者を同一とし、始期日の前日から過去3年以内に満期日がある『1DAY保険(24時間単位型自動車 運転者保険)』の契約回数が通算して5回以上(注)であり、そのすべての契約に事故が発生していないこと。

(注)たとえば、1度に保険期間を3日として契約した場合の契約回数は3回となります。

※適用される割引率は、 $『1DAY保険』の契約回数が「<math>5\sim9$ 回」の場合、「 $10\sim19$ 回」の場合、「20回以上」 の場合で異なります。

クルマを借りたら忘れずに

お車をお持ちでない方向けに、24時間単位の自動車保険もご用意しています。 (24時間単位型自動車運転者保険)

24時間単位でご契約 スマートフォンで手続完結 複数回利用で割引 お車購入時の自動車保険への特典

借りるお車をあらかじめ指定し、スマートフォン等からご加入いただく保険です。1回のお申込みで最長連続 7日分までご加入いただけます。詳細については取扱代理店または当社までお問合わせください。

その他、保険料が安くなるさまざまな割引をご用意しています。

新車割引

ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、ご契約の始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の 翌月から起算して49か月以内の場合に保険料が割引となります。

ASV割引

ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、型式の発売年月が「ご契約の始期日の属する年から3年前 の4月以降」かつ、所定の衝突被害軽減ブレーキ(AEB)が装着されている場合に保険料が9%割引となります。

〈型式の発売年月について〉

(適用例)ご契約の始期日が2023年1月1日から2023年12月31日の場合、型式の発売年月が2020年4月以降の お車が対象となります。

福祉車両割引

ご契約のお車が所定の基準を満たす福祉車両(補助装置が装備された福祉目的車両)の場合に、対人賠償保険、 対物賠償保険、人身傷害保険、車両保険などの保険料が3%割引となります。

ECOカー割引 (先進環境対策車割引

ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車のハイブリッド自動車等かつ当社の定める型式に該当する場合で、ご契約 の始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して13か月以内であるときに保険料が3%割引となります。

割引内容の詳細や適用条件等は取扱代理店または当社までお問合わせください。

※契約内容の変更を行う場合、ご契約条件によって割引が適用されないことがあります。

たとえば、新車割引 ASV割引 ECOカー割引(先進環境対策車割引)) については、保険期間中にご契約のお車の 用途車種を割引対象外の用途車種に変更した場合は、割引は適用されません。

(5)払込方法

ご希望の払込方法をお選びいただけます。

便利なキャッシュレスで払い込みいただけます。

- □座振替●クレジットカード払(登録方式)(注1)●払込票払(注1)●スマホ決済(注2)●ダイレクト払(注2)(注3)
- (注1) 取扱代理店やご契約内容によってはご選択いただけない場合があります。なお、払込票払は一時払のご契約に限ります。
- (注2)一時払または保険料大□分割払特約をセットした直接集金方式のご契約に限ります。
- (注3) 取扱代理店が作成する「保険料お払込みのご案内」に基づき、保険契約者が金融機関またはコンビニエンスストアで払い込む方法です。 ※保険期間の中途での払込方法の変更はできません。

	用語	説明		用語	説明
	パッケージ	ご契約のお車を運転中のリスクをしっかりカバーする補償・特約をセットした、当社がはじめて車を持つ方におすすめするご契約プランです。		所有権留保 条項付売買	自動車販売店等が顧客に自動車を販売する際に、自動車 販売店、金融業者等が、販売代金の全額領収までの間、 販売された自動車の所有権を顧客に移さず、留保するこ
力行	解約日	保険期間の中途で保険契約が解約された日をいいます。		契約	販売された自動車の所有権を顧答に移さり、留保することを契約内容に含んだ自動車の売買契約をいいます。
	記名	ご契約のお車を主に使用される方(注)で、保険証券に 記載された被保険者をいいます。		親族	6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族をいいます。
	被保険者	(注)主に使用される方とは、ご契約のお車を事実上自分の 所有物とし、自由に支配・使用している方をいいます。			ご契約のお車の損傷を修理することができない場合、 ご契約のお車が盗難(注1)された場合、または修理費が
	後遺障害	治療の効果が医学上期待できない状態であって、被保険者の身体に残された症状が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったものまたは身体の一部の欠損をいいます。ただし、被保険者が症状を訴えている場合であっても、それを裏付けるに足りる医学的		全損	協定保険価額(注2)以上となる場合をいいます。 (注1)ご契約のお車の一部のみの盗難を除きます。 (注2)保険契約者または被保険者と当社がご契約のお車の価額として保険契約締結時に協定した価額をいいます。
		他覚所見(注)のないものを除きます。 (注) 脳波所見、理学的検査、神経学的検査、臨床検査、画像検査、眼科・耳鼻科検査等により客観的			※地震・噴火・洋波「車両全損時定額払」特約については、上記と異なり、これらの特約に定める条件に該当する場合をいいます。
	ご家族	に証明できる異常所見をいいます。 記名被保険者の配偶者、「記名被保険者の配偶者」の 同居の親族、「記名被保険者またはその配偶者」の別	夕行	治療	医師 (注) が必要であると認め、医師 (注) が行う治療をいいます。 (注) 被保険者が医師である場合は、被保険者以外の医師を いいます。
	ご契約のお車	居の未婚のお子さまをいいます。 保険契約により保険の対象となる自動車であって、保 険契約者の指定に基づき保険証券の「ご契約のお車」		通院	病院もしくは診療所に通い、または往診により、治療を受けることをいいます。ただし、治療を伴わない、薬剤、診断書、医療器具等の受領等のためのものは含みません。
	ご契約の	欄に登録番号等が記載されている自動車をいいます。 ご契約のお車を所有する方をいいます。ただし、ご契約のお車	ナ行	入院	自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、 常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。
	お車の 所有者	が所有権留保条項付売買契約により売買されている場合はその買主、ご契約のお車が1年以上を期間とする貸借契約(リース契約)により貸借されている場合はその借主をいいます。 車両保険により補償を受けられる方(車両保険の被保	八行	配偶者	婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実 上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性 別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質
	ご契約の お車を	険者)をいいます。通常、自動車検査証の所有者欄に		被保険者	を備える状態にある方を含みます。 保険契約により補償を受けられる方をいいます。
	所有する方	氏名または名称が記載されている方をいいます。			保険責任の始まる日から終了する日までの期間であっ
サ行		損害が発生した地および時における同一の用途車種・ 車名・型式・仕様・年式で同じ損耗度 (注) の自動車の市		保険期間	て、保険証券記載の保険期間をいいます。
	時価額	場販売価格相当額をいいます。 (注)時間の経過もしくは日常の使用に伴う消耗また は劣化の程度をいいます。		保険金	普通保険約款およびセットされた特約により補償される損害または傷害が発生した場合に当社がお支払いすべき金銭をいいます。
	自家用	用途車種が、自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量		保険金額	保険契約により補償される損害が発生した場合に当 社がお支払いすべき保険金の限度額をいいます。
	8車種	0.5トン以下)、自家用(小型・軽四輪)貨物車、および特種用途自動車(キャンピング車)に該当する自動車をいいます。		保険契約者	当社に保険契約の申込みをされる方で、保険料の支払義務を負う方をいいます。
	始期日 事故有係数	保険期間の初日をいいます。 「事故有」の割増引率を適用する期間(始期日時点における残り年数)(注)のことをいいます。		保険年度	初年度については、始期日から1年間、次年度以降については、それぞれの始期日応当日から1年間をいいます。
	適用期間	(注)事故有係数適用期間が0年の場合は、「無事故」 の割増引率を適用します。		保険料	保険契約者が保険契約に基づいて当社に払い込むべき金銭をいいます。
	自動車	原動機付自転車を含みます。	マ行	満期日	保険期間の末日をいいます。
	重度後遺障害	普通保険約款<別表1>後遺障害等級表の1の第1~2級または <別表1>の2の第1~2級、第3級③④の後遺障害の場合をいいます。		未婚	これまでに婚姻歴がないことをいいます。
		損害が発生した地および時において、ご契約のお車を事		免責金額	支払保険金の計算にあたって損害の額から差し引く 金額で、自己負担となる金額をいいます。
	修理費	放発生直前の状態に復旧するために必要な修理費(注)をいいます。この場合、ご契約のお車の復旧に際して、当社が部分品の補修が可能であり、かつ、その部分品の交換による修理費が補修による修理費を超えると認めたときは、その部分品の修理費は補修による修理費とします。 (注)事故発生時点における一般的な修理技法により、外観上、機能上、社会通念に照らし原状回復したと認められる程度に復旧するために必要な修理費用とし、消費税を含みます。なお、これ以外の格変を第による損害は今みませれる。	ヤ行	用途車種	ナンバープレート上の分類番号、色等に基づき定めた、 自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用(小型・軽 四輪)貨物車、二輪自動車、原動機付自転車、小型ダ ンプカー、自家用バス等の区分をいいます。なお、用 途車種の区分は、自動車検査証等に記載の「用途」お よび「自動車の種別」とは異なり、当社が定める区分 表によるものとします。

ご注意いただきたい事項

〈ご契約について〉

- ●保険期間は原則3年とします。ただし、保険期間を1年、短期、または3年以外の 長期とすることもできます。
- ●保険金額は、補償の種類ごとに保険金額を決めるものと、あらかじめ保険金額 が決まっているものがあります。

格落ち等による損害は含みません。

- ●満期返れい金・契約者配当金はありません。
- ●ご契約の解約に際しては、ご契約時の条件により、ご契約の保険期間のうち未 経過であった期間の保険料を解約返れい金として返還いたしますが、始期日から解約日までの期間に応じて払込みいただくべき保険料の払込状況により追 加のご請求をさせていただく場合があります。

〈共同保険の場合について〉

●複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、引受保険会社は引受 割合または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を 負います。また、当社は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事 務の代理・代行を行います。(なお、共同保険の引受保険会社およびそれぞれの 会社の引受割合は決定次第ご案内します。)

〈取扱代理店について〉

●取扱代理店は、当社との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保 険料領収証の交付・契約の管理業務等の代理業務を行っています。したがって、 取扱代理店にお申し込みいただき有効に成立したご契約は、当社と直接契約さ れたものとなります。

〈個人情報について〉

●ご契約に関する個人情報は、当社個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)に基づき取り 扱います。詳しくは、当社ホームページ(https://www.ms-ins.com)をご覧ください。

〈引受保険会社の経営が破綻した場合について〉

●引受保険会社の経営が破綻した場合など保険会社の業務または財産の状況の変化によって、ご契約時にお約束した保険金、解約返れい金等のお支払いが一定 期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。引受保険会社が経 営破綻に陥った場合の保険契約者保護の什組みとして、「損害保険契約者保護 機構」があり、当社も加入しております。自動車保険は「損害保険契約者保護機 構」の対象となっておりますので、引受保険会社が破綻した場合でも、保険金、解 約返れい金等は80%まで補償されます。ただし、破綻前に発生した事故および 破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は100%補償されます。

事故や故障が発生した場合の連絡先はこちら

万一、事故が起こった場合は

事故の発生から解決まで安心しておまかせください!

24時間365日 専門スタッフが受付



事故受付センター

事故は 365日 0120-258-365(無料)

※「ご契約者さま専用ページ」や当社ホームページ (https://www.ms-ins.com) より、インターネットからも事故のご連絡ができます。

お車のトラブルで困った場合は

事故だけでなく、故障等でお車が動かない場合も対応します!

24時間365日

専用ダイヤル

充実のロードサービス おクルマ QQ隊

※LINEのトーク画面上で質問の回答を 選択・入力するだけで、簡単にロード サービスを依頼できます。

LINFの 友だち追加はこちら



ご契約者さま専用のインターネットサービス「ご契約者さま専用ページ



○契約者はまご登録いただくと、24時間365日、 便利な機能を利用できます!

便利1 契約内容を確認・変更できる!

便利2 お役立ち情報をメール・「LINE」で受け取れる!

便利3 事故連絡・事故対応状況の確認ができる!

ご契約内容や『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』を「ご契約者さま専用ページ」でご確認いただくために、〇〇〇保険証券 とWeb約款をご選択いただくことをおすすめします。

スマートフォンなら > [LINE]やアプリからかんたんにご契約者さま♡専用ページ にログインできます!

「LINE」からログインする場合の設定手順

- ①[LINE]で[三井住友海上]を友だち追加 ※右の二次元バーコードから
- ②「ご契約者さま専用ページ」を登録



「スマ保」アプリからログインする場合の設定手順

①「スマ保」(三井住友海上が提供するスマートフォン用 アプリ)をダウンロード ※右の二次元バーコードから ② 「スマ保」トップ画面から「ご契約者さま専用ページ」を登録



※ [LINE]はLINE(株)の登録商標です。

長期契約が始期応当日を迎えるときのご案内

保険期間が1年を超えるご契約について、「ご契約内容のお知らせ」を年1回お送りしますので、ご契約内容を毎年ご確認いただくことができます。 なお、「ご契約者さま専用ページ」に登録済みの場合は、2023年以降、同ページに配信させていただくことがあります。配信前にスマートフォンあてのショート メッセージ等によりご案内します。

ご契約は、原則始期日から3年後に満期となります。満期を迎える前に、忘れずに継続手続きを行っていただきますよう、お願いいたします。

『GK クルマの保険』では、長期のお出かけなどで継続手続きを忘れてしまった場合でも継続して補償を受けられる「継続手続特約」および「継続手続忘れ サポート特約」をご用意しています。

保険でできるエコ、はじめよう COO保険証券と Web 約款 をおすすめします!

「eco保険証券」と「Web約款」は、パソコンやスマートフォン等を利用して、ご契約者さま (ショルページ) でご契約内容や『ご契約のしおり (普通保険約款・特約)』をご覧いただける仕組みです。書面の保険証券や『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』のお届けに代えて 「eco保険証券」や「Web約款」を新たにご選択いただいた場合、当社は地球環境保護への取組等に寄付を行います。



保険に関する相談・苦情・お問合わせは

「三井住友海上お客さまデスク」

0120-632-277(無料)

「チャットサポートなどの各種サービス」

こちらからアクセスできます。

https://www.ms-ins.com/contact/cc/



指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本 損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、 -般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。

-般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

0570-022-808 [ナビダイヤル(全国共通・通話料有料)]

【受付時間】 平日 9:15~17:00(土日・祝日および年末年始を除きます)

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html)

このパンフレットは、新長期保険料分割払特約をセットした『はじめての自動車保険』〈個人用自動車保険〉の概要をご説明したものです。『<パンフレット別冊>主な 補償・特約のご説明』もあわせてご確認ください。補償内容は、普通保険約款および特約によって定まります。詳細は『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご確認 ください。また、ご不明な点については、取扱代理店または当社までお問合わせください。 ご契約にあたっては、『重要事項のご説明』を必ずご確認ください。

三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談·お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル 〈チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス〉 こちらから https://www.ms-ins.com/contact/cc/ アクセスできます 🏿 〈お客さまデスク〉0120-632-277(無料)

